

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

（十月一日）



△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

新消防庁舎建設準備室主査 中村大樹

△会場 川越地区消防局 三階講堂

△出席委員

委員長	柿田 有一	議員	副委員長	小峯 松治
委員	道祖土 証	議員	委員	明ヶ戸 亮太
委員	吉敷 賢一郎	議員	委員	岸 啓祐
委員	吉野 郁恵	議員	委員	小林 薫
委員	高橋 剛	議員	委員	小ノ澤 哲也
委員	小野澤 康弘	議員		

△組合議会議長

議長 桐野 忠 議員

△組合議会副議長

副議長 菊地 敏昭 議員

△説明のための出席者

	消防局長	岸田 隆
	消防局次長	島村 昭仁
	〃	比留間 富雄
	総務課長	西村 政徳
新消防庁舎建設準備室長		武笠 浩
新消防庁舎建設準備室副室長		中村 俊規

△委員会に出席した職員

書記長	小森谷 昌弘
書記	中里 良明
〃	岩 渕 巧
〃	青 柳 慎次郎

○開 会 午後零時五十五分

○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて  
柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は定足数に達してお

りますので、これより開会いたします。  
直ちに会議を開きます。

審査に入ります前に、議員改選前の特別委員会の概要について報告を  
させていただきます。

本特別委員会は前々期の平成二十七年七月二日に設置をされ、これまで  
で前々期五回、前期七回開催され、新消防庁舎等建設について調査いた  
しました。

初めに、前々期では調査の過程で平成二十三年以降、新消防庁舎建  
設に係る予算計上が見送られ、事業が先送りされていることや、建設用  
地などについても具体的に示されていない事実が明らかになりました。  
このことから平成二十九年二月十三日、本特別委員会として新消防庁舎  
等の建設について建設用地の選定や確保を含め、速やかに事業を推進す  
る旨の消防局新庁舎建設等に関する提言を管理者に提出しました。  
次に、前期では川越地区消防局・川越北消防署新庁舎整備基本構想、

基本計画書の策定、建設候補地の決定及び拡大など、重要な案件を審査いたしました。

以上が議員改選前の特別委員会の概要であります。

続いて、本日の特別委員会であります。

お手元に配布しております特別委員会次第をごらんください。

本日は、基本設計について、用地交渉の進捗状況について及び事業スケジュールについてをそれぞれ単独に議題とし、理事者より説明を受け質疑を行います。続いて、今後の進め方について御協議願ひ、特別委員会を閉じさせていただきます。

以上が本日の予定であります。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することについて審査に入ります。

初めに、基本設計についてを議題といたします。

説明をお願いします。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、議題(1)基本設計について御説明申し上げます。大変恐縮でございますが、資料等もございますので、着座で説明させていただきますいと存じます。

資料一、基本設計業務委託の入札結果についてをごらんください。

今年度新庁舎の基本設計を実施するに当たり、基本設計業務委託を発注し、現在、設計業務を進めているところでございます。その入札の概要について御説明申し上げます。

一、入札の概要、(1)入札の種類でございます。

制限付一般競争入札で実施いたしました。

次に、(2)委託の概要でございます。

委託名称でございますが、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設工事に伴う基本設計業務委託でございます。主要用途は消防本部・消防

署。延べ床面積、庁舎及び車庫で、約五千五百平方メートルの建築工事の基本設計一式でございます。委託期間は、契約日から令和二年二月二十八日まででございます。

次に、(3)入札受付期間でございます。

令和元年五月三十日木曜日から六月十四日金曜日までの二週間でございます。

次に、(4)入札日でございます。

令和元年六月二十一日金曜日、午後一時三十分でございます。

次に、二、入札参加要件でございます。

まず、単体企業で、平成三十一年・平成三十二年度川越市競争入札参加資格者名簿の建設工事に係る設計・調査・測量の業種として、建築設計が搭載されている者、また、平成三十一年・三十二年度川島町指名競争入札参加資格者名簿の建築設計が登録されている者であること。

次に、平成十六年度以降に延べ面積三千平方メートル以上の消防本部及び消防署の合築の設計実績を有すること。

次に、平成十六年度以降に制振及び免震構造の設計実績を有すること。次に、二ページへ移りまして、建築士法第二条第二項に規定する一級建築士について、常時五名以上在籍すること。でございます。

次に、三、入札結果、(1)参加業者でございます。

参加業者は、株式会社松田平田設計、株式会社安井建築設計事務所東京事務所の二社でございます。

次に、(2)入札金額でございます。

入札金額でございますが、株式会社松田平田設計が三千二百万円、株式会社安井建築設計事務所東京事務所が三千四百八十八万円の応札があり、株式会社安井建築設計事務所東京事務所が落札をいたしました。

次に、(3)契約金額でございますが、三千四百六十二万八千円で、そのうち消費税が一〇%分として三百四十八万八千円を含むものでございます。次に、(4)設計金額、(5)予定価格、(6)最低制限価格につきましては、記載のとおりでございます。

以上が基本設計に係る入札の概要でございます。続きまして、現在の基本設計の進捗状況でございますが、敷地利用にかかわる庁舎及び設備等の配置レイアウト、庁舎各室の配置計画を進めているところでございます。

以上が、雑駁ではございますが、議題(1)基本設計についての御説明でございます。

以上でございます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

吉野郁恵委員 御説明ありがとうございます。

今、二ページ目の(2)の入札金額なんですが、上の会社ですと三千二百万、下が三千百四十八万と、五十二万の差なんです。金額にしますと大差がないと思いますが、お決めた大きなポイントというのはどういったところでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 今回は制限一般競争入札になっていますが、金額で決定させていただきます。

吉野郁恵委員 金額で決定ということで、内容のほうは、金額だけで内容のほうはそれほど変わりはないような感じでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 この件については仕様書を作成しておりますので、仕様書どおりにできておりますので、内容というよりも、今回の場合は制限付一般競争入札でございますので、仕様書に基づいた内容となっておりますので、仕様の内容には大差ございません。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。  
明ヶ戸亮太委員 御説明ありがとうございました。

二番の入札参加要件のところ、平成十六年度以降というのが条件の一つ入っているんですけども、この十六年になっている理由というのは何かあるのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 お答えさせていただきます。

当初、十年前後を考慮しておりましたが、十年ですとその案件というのがまだ余り多くないということで、さらにさかのぼって十五年前後というところで十六年という設定を、関係課と協議した結果、十六年という設定を設けさせていただいたところでございます。

明ヶ戸亮太委員 わかりました。何か法律が変わって、この時期に変わったとかそういうわけじゃないわけですね。

二つ業者が入っているんですけども、それぞれの業者が十六年度以降やった工事が、三千平方メートル以上のものがあるということなんですけれども、何年と何年にやられているんでしょうか。例えば、もちろん新しい、喫緊のところをやっているのであれば技術的なものというのも最新のものを取り入れていると思うんです。そのあたりを踏まえると、実際の施工年月日とかというのがわかれば教えていただきたいんですけども。

新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

まず、一社目の松田平田設計でございます。これについては、富田林消防本部、これが平成十五年四月でございます。そこに三木市消防本部をやっているのですが、これは平成十年以降ですが、現時点では何年にやったかの記録は、こちらでは控えておりませんでした。申しわけございません。

続きまして、もう一つの安井建築設計事務所については、年度は、は

つきり申し上げられないんですが、この行政視察でも行かせていただき  
ました岩国消防本部、それから新潟消防局、現在、上越広域消防本部の  
設計実績があるところでございます。

以上でございます。

柿田有一委員長 よろしいですか。

明ヶ戸亮太委員 はい、ありがとうございます。

柿田有一委員長 他に御質疑ありますか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で基本設計についてを終了いたします。

次に、用地交渉の進捗状況についてを議題といたします。

説明願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、説明させていただきます。着座で説明させて  
いただきます。

議題(2)用地の進捗状況について御説明申し上げます。

資料二の一、用地交渉の進捗状況についてをらんくください。

セクション一、地権者及び近隣住民説明会の開催経過について。

一、説明会の開催経過でございます。

これまでに説明会は三回実施いたしました。

一回目は、平成三十一年四月二十七日土曜日、地権者を対象といたし  
まして川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設事業に係る地権者等説  
明会を開催。

二回目は、令和元年六月三十日日曜日、近隣住民及び予定地の隣接地  
権者を対象とした川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設事業近隣住  
民等説明会を開催。

三回目は、令和元年七月二十七日土曜日、地権者を対象とした第二回

川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設事業に係る地権者説明会を開  
催いたしました。

次に、二、説明会の実施概要について御説明申し上げます。

(1)川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設事業に係る地権者説明会  
でございますが、平成三十一年四月二十七日土曜日、午後六時から川越  
市北公民館会議室で開催いたしました。

内容でございますが、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設事業  
についての新庁舎建設基本計画概要及び新庁舎建設事業スケジュールに  
ついて説明をいたしました。

説明会の対象者でございますが、新庁舎建設予定地の地権者及び相続  
人、川越市自治会連合会第一支会長及び宮元町自治会長でございます。

説明会の出席人数は、地権者親族を含む二十二名でございます。

また、職員出席者でございますが、岸田消防局長、比留間次長、新消  
防庁舎建設準備室長以下六名の合計八名でございます。

説明後の質疑応答では、農振除外手続の内容と手続は誰なのか、稲作  
等の耕作はいつまでできるのかなどの質問がございました。

次に(2)川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設事業近隣住民等説明  
会でございますが、令和元年六月三十日日曜日、午前十時から石田自治  
会集会所、午後二時から宮元町自治会館で、それぞれ開催いたしました。  
内容でございますが、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設事業  
についての新庁舎建設基本計画概要及び新庁舎建設事業スケジュールに  
ついてを説明いたしました。

説明会の対象者でございますが、新庁舎建設予定地の隣接地権者、石  
田自治会住民三百二世帯、宮元町自治会住民八百六十四世帯ございま  
す。

説明会の参加者でございますが、石田自治会出席者三十二名、宮元町

自治会出席者二十五名及び隣接地権者四名の合計二十九名でございます。

また、職員出席者でございますが、比留間次長、新消防庁舎建設準備室長以下六名の合計七名でございます。

説明後の質疑応答では、新庁舎の建屋の高さはどの程度になるのか、事業予定地は地盤に不安があるのではないか、県道川越栗橋線は宮元町交差点に向かって渋滞が予測されるが、出場に影響はないのか、住民啓発拠点とはどのような内容になるのかなど、多くの質問や意見を頂戴いたしました。

次に、第二回川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設事業に係る地権者説明会でございます。令和元年七月二十七日土曜日、午後六時から川越市北公民館会議室で開催いたしました。

内容でございますが、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設事業についての補償の概要及び農業振興地域農用地区域からの除外についてを説明いたしました。

説明会の対象者でございますが、新庁舎建設予定地の地権者及び相続人でございます。

説明会の出席人数でございますが、地権者親族を含む十六名でございます。

また、職員出席者でございますが、比留間次長、新消防庁舎建設準備室長以下六名の合計七名でございます。

説明後の質疑応答では、事業用地を消防組合としていつから管理してもらえるのかなどの質問ございました。

なお、それぞれの説明会では、新消防庁舎建設事業に対しての反対的な意見はなく、好意的な意見をいただいたところでございます。

以上が説明会開催の概要でございます。続いて、セクション二、建設予定地の状況について御説明申し上げます。

す。

一、所在及び筆数でございます。

(1)所在でございますが、川越市御成町一番地ほか。

(2)筆数でございますが、六十三筆。

(3)面積でございますが、公簿面積で二万四千五百七十七・二六平方メートルでございます。

続きまして、二、地権者の状況でございます。

地権者数は、登記簿上の所有者で二十名でございます。このうち三名については既に死亡しており、それぞれの相続人を含めた総数は三十名となります。該当地番と相続人でございますが、御成町二十二番地一が相続人七名、御成町二十二番地二が相続人五名、御成町二十六番地一が相続人一名でございます。そのほか御成町二十二番一の相続人については、これまで一部所在が不明でしたが、調査により判明し、全ての地権者及び相続人と交渉を行っているところでございます。

なお、この御成町二十二番地の一の土地でございますが、これまでの所有者の所在が不明であった土地として御報告させていただきましたが、改めまして該当地の概要について御報告させていただきます。

資料二の二、所有者の所在が不明であった土地についてをあらわします。

土地の概要ですが、所在は川越市御成町二十二番一、面積は公簿面積で二百八十八平方メートル、地目は田になります。

案内図をあらわします。

網かけの土地が該当地となります。建設予定地区域内の北東部に当たります。

以上、雑駁であります。議題(2)用地の交渉の進捗についての説明とさせていただきます。以上でございます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

吉野郁恵委員 御説明ありがとうございました。

用地交渉の進捗状況についての裏面のところで、建設予定地の所有者三十名というふうには、地権者の状況ですね、相続人を含んだけれども、(3)の第二回の川越地区消防局の出席者数は十六名ということで、大体半数です。半数で、御意見は良好でしたということなんですが、残りの方の、三十人とするとあと十四名の方の御意見も重要になってくるかなと思うんですが、その辺のところはいかががでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

出席者については十六名ということですが、先ほど御説明させていただきましたが、まず土地が不明だったところ、相続人七名、この方については全て出席をいただけなかったところがございます。

それから、その相続人や出席をいただかなかった方については全て、各説明会が終わった後に、資料を持参、また遠方については郵送させていただいて、届いた時期を見計らい、全ての方に口頭、または直接御説明をして、建設事業について確認をさせていただいたところ、口頭等で全て良好的な意見をいただいたところがございます。

以上でございます。

吉野郁恵委員 安心いたしました。

それと、もう一点お尋ねしたいんですが、その(2)のところですか、近隣住民等の説明で地盤等の不安のお話があったということなんですが、それについて少し内容を教えていただけますでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 お答えさせていただきます。

これにつきましては、ハザードマップを住民の方も御存じでしたので、浸水地域ということで御心配を少しいただいたところがございます。そ

れにつきましては、以前、特別委員会のほうでも御報告させていただきましたが、かさ上げし、浸水がないよう防災拠点として講ずるところとで御説明させていただいて、御理解をいただいているところでございます。

以上でございます。

吉野郁恵委員 ハザードマップのところの地域だということで、かさ上げをするということ、それは問題は解消できるということなんですが、一時、資料をいただいたときに、以前、液状化の話が出ていたような気がするんですけども、それに関してはいかがでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 お答えさせていただきます。

今年度、地質調査を業務を委託するところでございますので、その地質調査の結果を受けて、その液状対策等々を今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

吉野郁恵委員 一番土台で肝心なところですので、慎重にお願いしたいと思います。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

小ノ澤哲也委員 前回、委員会のほうにはいなかったんで確認させてもらいますけれども、基本計画の二十七ページの、吉野委員がお話した地盤の状況なんですけど、地元でもそんな話があったようですけども、建設予定地の建物の支持層は深度十五から二十メートル程度で、表層地盤は軟弱であるというふうには、これは市のほうの防災計画のところには図面が載っていますけれども、今回、これから地質調査をするということでありまして、設計の入札が完了したということで、建築計画については、この地盤の支持層等の関係では建築の設計及びその金額のほうにはかなりウエートがかかるようなそういう地盤なんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 お答えさせていただきます。

基本計画でボーリング調査については今年度実施するわけですが、やはり支持層が深くなればなるほど、もちろんくい等の費用等がかさみますので、そのように考えられるかと思いますが、それについては今後、基本設計の中でもその調査を踏まえて上がってくると思いますので、現在は状況を待っているところでございます。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で用地交渉の進捗状況についてを終了いたします。

次に、事業スケジュールについてを議題といたします。

説明願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、御説明させていただきます。

(3)事業スケジュールについて御説明申し上げます。

資料三、消防局・川越北消防署新庁舎建設全体スケジュールをあらわしてください。

各年度における事業計画でございます。

最初に、平成三十三年度末までに完了した事業でございますが、基本構想の策定、建設用地の決定、基本計画の策定を既に済ませております。

次に、令和元年度の事業内容でございますが、基本設計業務委託、建設予定地生態系調査業務委託、建設予定地測量調査業務委託、建設予定地地質調査業務委託、建設予定地物件調査業務委託、消防救急デジタル無線電波伝搬調査業務委託、不動産鑑定を令和元年度末までに済ませる予定でございます。

次に、令和二年度の事業の内容でございますが、実施設計業務委託、農用地区域に含まれる農地の除外手続、用地取得の予定でございます。

なお、実施設計業務委託は、業務内容の都合、令和三年度までの継続事業となる見込みでございます。その他、農振除外の手続に向けて、全ての土地所有者から農振振興地域からの除外手続への同意書の提出を受けているところでございます。

次に、令和三年度の事業内容でございますが、導水路付けかえ、造成工事の予定でございます。

次に、令和四年度から令和六年度の事業内容は本体建設工事の予定でございます。

最後に、令和七年度の事業内容でございますが、四月に庁舎の供用開始、旧庁舎解体撤去工事の予定でございます。

以上、御説明いたしましたスケジュールは、現時点において想定する最短のスケジュールを参考としてお示したものであり、状況により計画変更する可能性もございます。

以上、雑駁ではございますが、議題(3)事業スケジュールについての説明とさせていただきます。

以上でございます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

吉敷賢一郎委員 この設計を合わせたスケジュールを見ますと、あと五年余りで早ければ庁舎ができるんだと、楽しみな部分はあるんですけども、そうやっていく上で、やはり庁舎の使い勝手とかそういう部分で、現場で働く職員のその希望や意見みたいなものをそれに生かしていくような、取り入れる機会のような、そういうのは考えているのかお伺いします。

新消防庁舎建設準備室長 御答弁させていただきます。  
まず、職員の見でございますが、基本構想を策定する段階で意見を

聴取したところでございます。なお、今現在、基本設計の平面図を作成して状況を進めているところでございます。局内の検討委員会に、消防局の各課並びに北消防署の各課の職員、また女性活躍の面から女性職員二人を含む十名の庁舎部会と訓練施設に係る各課職員九名の訓練施設部会をつくりまして、そこで意見を取り入れ、進めているところでございます。

以上でございます。

吉敷賢一郎委員 五年から六年後ぐらいにできると想定すると、それから働く方という、まだかなり若手の方が多いかなと思いますので、そういう方が働きやすい建物をぜひ、庁舎をつくっていただいで、充実した消防活動ができるような形をとっていただければというふうに、これは希望させていただきます。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で事業スケジュールについてを終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 お諮りいたします。本特別委員会の付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することは、休憩中に御協議いただきましたとおり、現在、基本設計において庁舎の配置及び平面図等の策定を進めているとのことであり、よって、本特別委員会として、基本設計について引き続き定例会終了後、調査したいので、地方自治法第九十八条第八項の規

定に基づく継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 御異議がありませんので、本件については地方自治法第九十八条第八項の規定に基づく継続審査とすることに決定いたしました。

次回の日程については、先ほど休憩中の協議のとおりということで進めさせていただきますというふうに思いますので、御協力のほど、よろしく願います。

以上で、今後の進め方についてを終了いたします。

○閉会中の特定事件については、地方自治法第九十八条第八項の規定による継続審査とすることに決定した。

○閉会 午後一時三十二分